

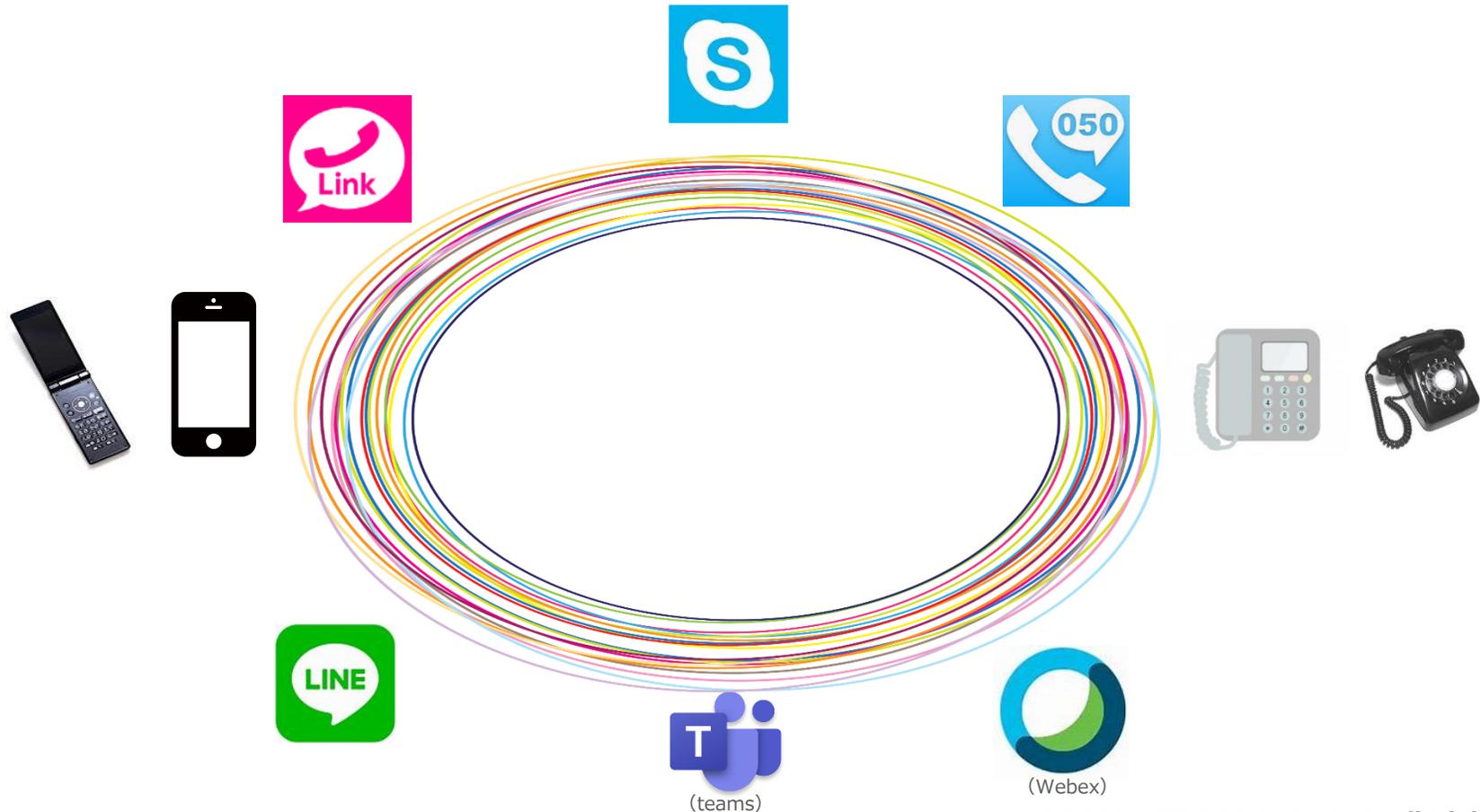
# 「IP網へ移行後の音声接続料の在り方」 ヒアリング資料

**NTT**  
**docomo**

2020年 6月9日

# 音声通信市場の状況

- 音声通話以外（LINE通話やSkype等）の多様なコミュニケーションサービスが存在し市場環境変化が見込まれることから、市場動向を注視すべきであり、着信接続料が市場全体にどのような影響を及ぼしているかについて分析が必要



# モバイル市場における接続制度

- **モバイル音声相互接続においては、二種指定制度に基づきコストベースの接続料**が設定されている
- **接続料には事業者間で格差が存在**しているが、その格差も縮小傾向にあり、今後  
も引き続き**事業者間協議を通じて解決を図っていく考え**
- 現状において**新たな規制を導入することにより解決を図るべき課題はない**と認識



# 事業者間協議による音声相互接続

- 音声相互接続は、**モバイル-モバイル間がトラフィックの大宗（約7割※）**を占めている
- 固定-モバイル間も含めて1対1の接続協議を行っており、**IP網移行に向けても、これまで通り真摯に協議を行っていく**考え

※（出典）総務省 通信料からみた我が国の音声通信状況【平成29年度】



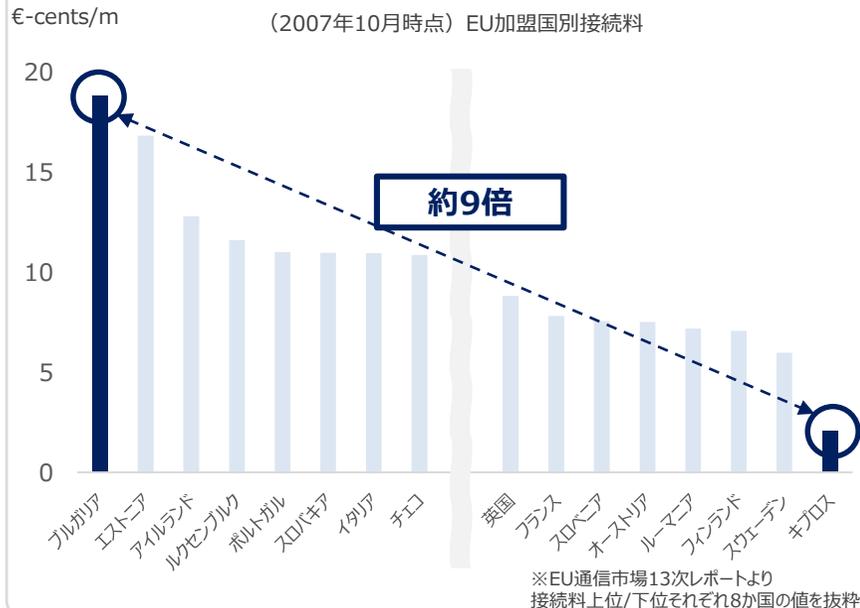
IP網移行後にNTT東西を介さない形態に移行しても、  
問題が生じないよう、これまで通り協議を行っていく

# 日本と欧州の環境の違い

- 欧州では、**加盟国全体が一つの市場**であるとの考えのもと加盟国間の接続料格差による不公平性が規制導入の背景にあり、**日本とは市場環境が異なる**

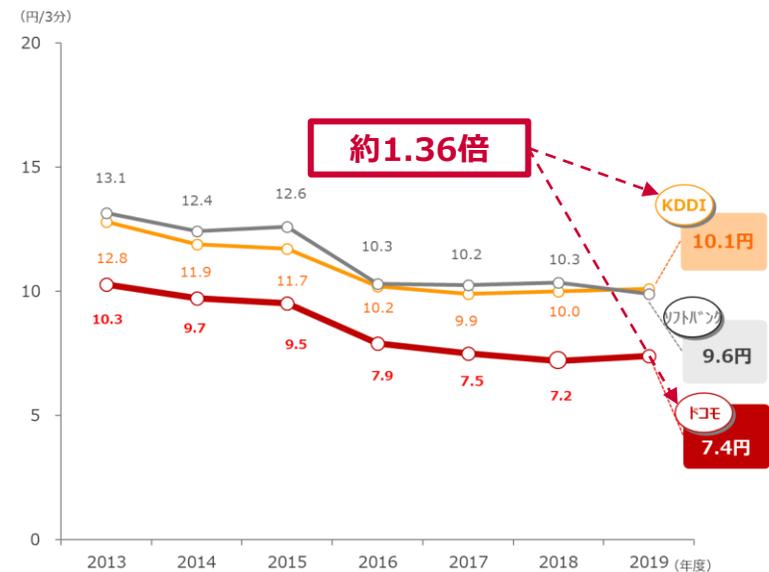
## 欧州（規制導入以前）

加盟国間で接続料水準にばらつきがあり、**最大約9倍**の格差。  
「**欧州統一市場における競争の公平性**」実現に向け、規制を導入。



## 日本

接続料は低減傾向、かつ事業者間格差は**約1.36倍**に留まり、  
一定の「**国内市場における競争の公平性**」が確保できている。



# IP網へ移行後の音声接続料の在り方について

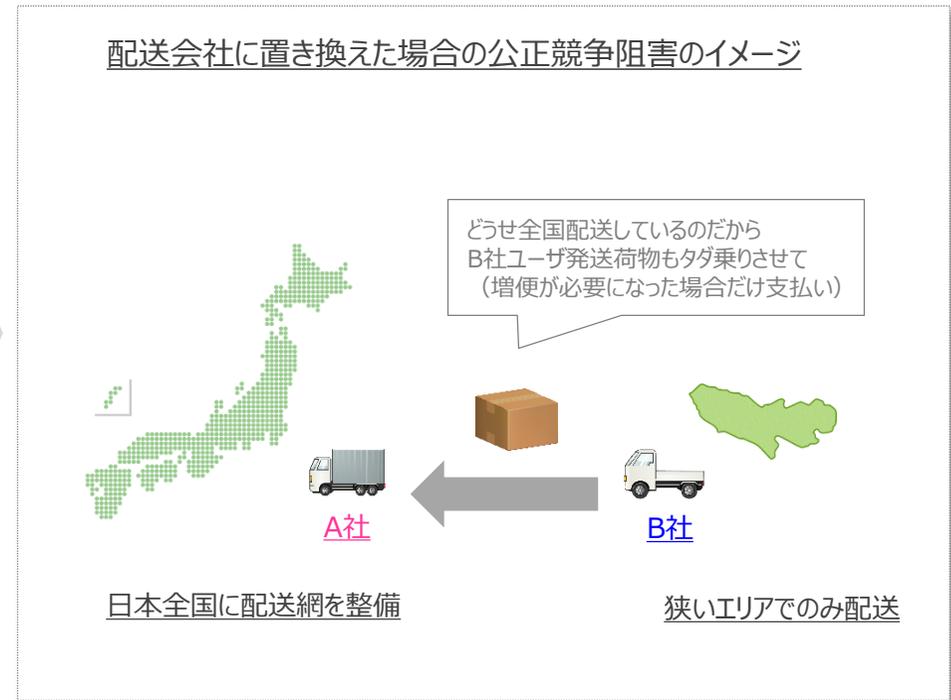
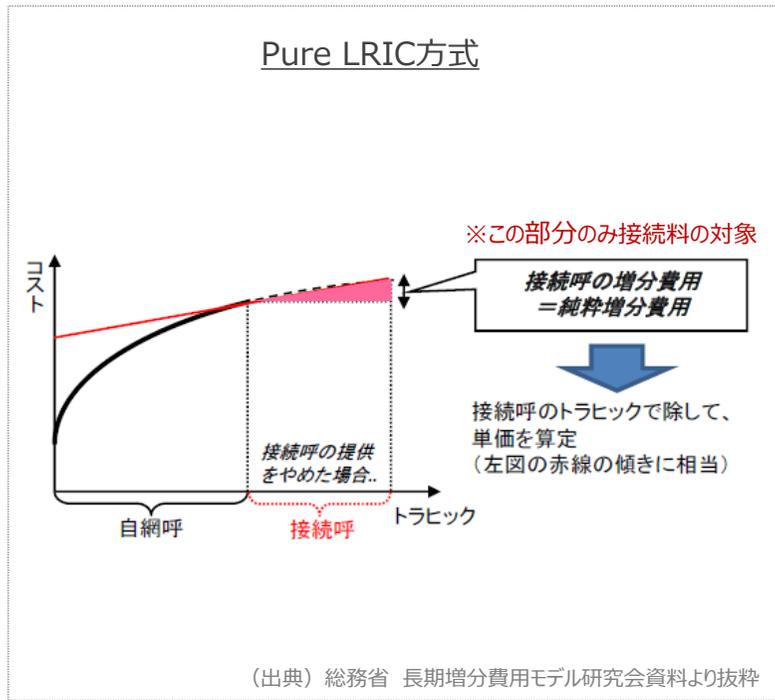
- ✓ モバイル市場では、二種指定制度に基づくコストベースの接続料が設定されているところ、事業者間で格差が存在しているが、事業者間協議を通じて解決を図っていく考え
- ✓ 現状において新たな規制を導入することにより解決を図るべき課題はないと認識
- ✓ 固定-モバイル間も含めて1対1の接続協議を行っており、IP網移行に向けても、真摯に協議を行っていく考え
- ✓ 欧州で着信ボトルネックが導入された時点と現在の日本の市場環境は、大きく異なっていることも考慮すべき



- ✓ 音声通話以外の多様なコミュニケーションサービスが存在し市場環境変化が見込まれることから、市場動向を注視すべき
- ✓ 現状において、新たな規制を導入することにより解決を図るべき課題はないモバイル音声市場に、着信ボトルネック規制を拙速に導入すべきではなく、まずは事業者間協議に委ねるべきであり、裁定制度を含め、協議を重ねてもなお解決に至らない場合に初めて、規制導入を検討すべき

# (参考) 接続料の算定方法

- 現に、二種指定設備によりコストベースの接続料設定が義務付けられており、その上で、**pure LRIC方式を導入した場合は、公正競争を阻害するおそれ**



事業者間で設備構成やコスト構造が異なるにも関わらず、pure LRIC方式を導入した場合、**事業者の設備投資インセンティブを削ぐこととなり、公正競争を阻害するおそれ**